

兼業農家

土門 剛 どもん たけし



【プロフィール】
1947年大阪府生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、『明日の米穀店を考える研究会』各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

日本農業の特質を表すのが、零細規模と兼業。稲作農家の平均的な耕作面積は1ha程度。これでは家計を支えることはできない。そこで農業以外に収入を兼業先に頼るようになるが、その兼業のありようで農業は変わってくる。田圃の小作料を通して日本農業の実態を見てみよう。

田圃の小作料は、物納の場合もあれば、金銭で支払われる場合もある。比較しやすいのは、金銭で払う金納である。金納は、日本不動産研究所が昨年秋季に公表した資料では、全国的な平均小作料は10aあたり1万1560円という数字である。東北や北陸の稲作地帯を歩いての実感は、

概ねこれに近いが、ちよつと上回る金額だ。物納は、10aで玄米1俵(60kg)というのが相場のようにある。もちろん地域によって、それ以上もあれば、それ以下もある。

それと最も重要な点は、小作料は、宅地や工場用地などと違って多分に収益還元的なものでは決まらないことである。収益還元的とは、その田圃でコメを作って得られる収入に見合った料金という意味である。

各地の実例を見てきた筆者の実感では、小作料は兼業先収入の状況によって左右され、兼業先収入の少ない地域ほど高くなり、その逆に兼業先収入に恵まれた地域ほど低くなる

コメ産地もマタイの法則の通り 兼業先に恵まれた地域に軍配

という傾向がある。説明を分かりやすくするため、企業の進出が少なく、農家の所得も低い青森県と、それとは対照的に数多くの企業が立地し、雇用機会に恵まれた静岡県を取り上げてみる。

表1をご覧いただきたい。農水省統計部が調査した「2009年都道府県別小作料と農地価格及び使用目的変更田畑売買価格」から青森県と静岡県の平均小作料と農地平均価格の部分を抜き出した。いずれも10aあたりの数字である。それに農家世帯の総所得を突き合わせて表に示した。総所得とは、農業所得、兼業先収入といった農外所得、年金収入などを含めたものである。

ここで小作料と農地価格が逆転関係にあることに注目していただきたい。青森の平均小作料は、静岡の1.7倍も高いのに、農地平均価格は逆に約半分ではない。常識的な発想なら、平均小作料も農地価格と同じトレンドを示すと思いがちだが、決してそうではない。

青森と静岡の米価を説明してお

表1 水田1反(10a)あたりの平均小作料、農地平均価格と農家(個別経営)の総所得(2009年)

	平均小作料(円)	農地平均価格(万円)	農家(個別経営)の総所得(万円)
青森県	17000	53.2	360
静岡県	9900	109.1	484
全国平均	12000	90.3	457

く。主力品種での比較では、当時、青森のつがるロマンは1俵(玄米60kg)1万2000円弱、静岡のコシヒカリ同1万4000円台。米価の差は2000円ほどある。

ここから読みとれるのは、農地価格は収益還元的な要素が見受けられるのに、小作料がそれとは逆の動きを示していることだ。

次いで農家世帯の総所得との比較を試みてみよう。09年は、青森が360万円に対し、静岡は484万円。両県の産業構造や就業構造からみると、だいたいこれぐらいの差はついてくるようだ。(農水省が調査する農家総所得は、標本調査だが、サンプル数が少なく、実態をあまり反映していない。だが、09年の数字に限って言えば、だいたいこんなところだ

はないかと思う)

ここは傾向分析した方がより分かりいかもしれない。静岡は、数多くの企業が立地し、就業機会も多い。しかも自動車やエレクトロニクスのような輸出産業の代表的企業が目白押しだ。農家はその恩恵に浴し、そうした企業を兼業先に行っている。それに比して青森は中小零細企業が多く、非正規労働者の割合も高い。両県の県民所得は、東京、愛知に次いで3番目という静岡に対し、青森はどん尻の沖繩から数えて10番目という対極に近いポジションにある。

コメ生産コストは所得の高い県が低くなる

静岡の平均小作料(田≒10a)は、農水省の統計では9900円となっているが、大企業が数多く立地する西部地域に限って言えば、その数字は当てはまらないように思う。浜松、磐田、菊川の各市では、5000円程度が平均相場と聞いたことがある。場合によっては小作料ゼロで農地を借りているケースも知っている。それどころか最近では、「小作料を要らないから、とにかく農地を使ってくれ」という事例もチラホラ聞くようになってきた。

静岡でも西部地域が、これだけ小作料が安いのは、2つほど理由があ

る。1つは、農家が兼業先に恵まれていて所得が高いことである。このことは農家の気質にも微妙に影響する。有力輸出企業とか、その下請け企業なら給料もそこそこ高い。わずかな面積でコメ作りをしても、それから得られる収入は、たかが知れている。たいていの場合、農機具などのローンを払って、肥料や農薬など生産資材の支払いを済ませば、だいたい赤字になってしまふ。そこまで貸した方が損をしなくても済むので結果的には得と判断するケースが多い。それで農地を貸し出す方が増えるのだ。小作料が低いのは、それを反映しただけのことである。

もう1つ忘れてならないのは、農地(田圃)を求めるニーズが高いという実情があることだ。

注目すべきは、静岡県のコメ行政である。この県は、特産のお茶に全力投球、コメはどちらかといえば自由放任にしてきたのである。大規模生産者を悩ませる減反(生産調整)も、消費県という立場もあって、東北や北陸のコメ主産地のように行政がお節介を焼いてこなかった。数年前、静岡県西部地域に講演に出かけた際、県の担当者が、「補助金もお茶に特化して出してきたのに、そのお茶で後継者が育たず、何もしてこ

なかったコメで後継者が育っているというのは、行政担当者として複雑な気分がする」と述べられていたことが、今も脳裏に焼き付いている。

これが功を奏して大規模農家が自然と育つ遠因になったようだ。今から数年前に静岡県中遠農林事務所が主催したコメ農家を対象にした講演会に出て、大規模農家の数の多さに驚いたことがある。しかも会場には30代の若い農家も数多くいた。他のコメ産地ではなかなかお目にかかれない光景である。

その彼らが、コメ作りをやめていく兼業農家の農地を引き受けることになる。農地の引き受け手よりも、出し手の方が多いので、それを反映して小作料が下がっていったのである。小作料の低さは、彼らのコストを下げる大きな要因となった。しかも彼らは、その多くが、農協に出荷せず、自力で売り切っているのだ。さらにコストが下がり、マタイの法則通りに、富める者はますます富むという図式になっている。

コメの主産地ほどなぜか作業受託スタイルが主流

一方の青森は、これとは真逆の状況にある。まず産業構造が違う。静岡と違って製造業などの第二次産業のウェイトが低いのだ。農業や水産

業など第一次産業と公共事業に大きく依存している。静岡のように兼業先に恵まれていないのだ。従来は、土木建設関係に兼業先が多かったが、最近では、その公共事業もがた減りになってしまった。当然、農家の所得減少を招くことになる。

この所得の低さが農地の流動化を妨げることを論じてみたい。青森も農地に対するニーズは低い。農地を借りて規模拡大する大規模稲作農家が静岡ほどいないのだ。それならば、小作料が下がるはずだが、実際にはそうならない。小作料を高めに誘導する作爲的なものも、地域農業の発展を阻んでいるように思えてならない。

稲作のような土地利用型農業には、3通りの規模拡大のスタイルがある。農地を取得しての拡大、農地を借りての拡大(借地スタイル)、農作業を請け負う形での拡大(作業受託スタイル)だ。農地価格は下がったとはいえ、収益還元的な考えでは、まだまだ借地スタイルは非現実的と言わざるを得ない。規模拡大は残る2つの方法によるのが一般的となる。

作業受託スタイルは、農作業をパートナーごとに分業化して、その作業を請け負うスタイルだ。水田耕起、田植え、病虫害防除、収穫、乾燥・調

整など栽培ステージごとに分業化され、零細規模農家から作業ごと、あるいはフルセットで請け負う営農スタイルのことである。

実は、この作業受託型の営農スタイルは、欧米の大規模農業の中から農作業の分業化や専門化に対応したビジネスとして誕生した。英語でコントラクターと呼び、わが国でもそれを真似たものが畑作や酪農地帯にある。そのコントラクターが、零細規模農を対象にアレンジして誕生したのが日本版作業受託スタイルの農業法人である。なぜか青森にそれが多い。

その青森の津軽地方に講演に出かけたことがあった。当地の大規模農家が対象で、100人ほどの出席者がいただろうか。講演の中で、借地スタイルと作業受託スタイルの割合を知るため、「この中で、作業受託型の営農スタイルをやっている方、手を挙げてみて」と問いかけたことがあった。確か7割ほどの農家が手を挙げてきた。これには正直、驚いてしまった記憶がある。

士門 辛聞

そもそも零細農を相手にした作業受託は、機械投資との関係で発達してきたものである。機械投資が過大な負担

となるのは、農家の経営を悩ませてきた古くて新しい問題であった。一時は、集落内に協同組織を作らせ、補助金や低利融資で高額の農業機械や施設などを導入させ、集落の零細農に共同利用を呼びかけてきたが、いつの間にか消滅してしまった。共同利用だと、運転や操作が荒っぽくなり、機械が傷むことが多く、自然に霧散霧消したのである。農水省が品目横断的経営安定対策とセツトで導入した集落営農制度も同じ穴の貉だったのである。

作業受託スタイルは、機械投資を省くという動機だけでなく、所得の低い地域の農地に対する特別の思い入れがあるから普及したというのが、筆者の見解である。農地は、その地にとつては、地価が下がったといえども、今でも資産という意味合いが強い。農地を貸すということは、彼らの感覚でいえば、借り手の権利が手厚く保護されている状況下では、貸すことは取られたと同義になる。ともかく農地を貸すことに躊躇する雰囲気があるようだ。

作業受託は代金回収不能 借地スタイルも育たず

その青森から最近、気になる知らせが舞い込むようになってきた。農作業を委託しても作業代金の支払い

を渋ったり、返済不能に陥ったりする農家が急が増えてきたというのだ。水田耕起、田植え、病虫害防除、収穫、乾燥・調整など農作業をほぼフルセットで委託すれば、青森では4万5000円から5万円はする。農家は、その作業料金を兼業先収入で払っていたのである。支払時期は毎年末で、その時点ではまだコメ代金は入ってこない。家計のやりくりの流れから、年末に支給される兼業先のボーナスを支払い原資にするケースが一般的だった。そのカネの流れが詰まるようになってきたのである。

それならば借地スタイルで規模拡大を図る農家が出てくるのではないかとこの見方がある。残念ながら、これは期待できない。この地にはそうした農家は極めて少ないからである。行政と農協の締め付けが厳しく、そうした農家が育たなかったし、またともに育てようとしてこなかったからだ。コメ農家を自由放任にしてきた静岡とは逆の状況に陥っているのである。

その理由を示しておこう。借地スタイルは、それなりに経営意識が求められる。減反に協力するか。農協にコメを出荷するか。どの品種を作付けするか。どういう作り方をするか。都会の人間なら合理的に判断が

できることでも、絶えず集落のしがらみや、行政や農協の圧力を受けて合理的な判断ができないのである。皮肉なことに経営がうまくいっている農家ほど、しがらみや圧力を跳ね返して自分の経営を守っている。

農協を利用すると、今でも2割程度の手数料・経費が差し引かれる。青森のつがるロマンの米価は、1俵1万2000円ほどと紹介した。農協へ出荷すれば2割の手数料・経費、額にして2400円が差し引かれる。もちろん肥料や農薬代など生産資材は、別勘定である。その価格も、商系業者よりもやや高めになっている。加えて減反に応じた上、高額の小作料を払えば、利益など絶対に残らない。この地で借地スタイルの大規模農家があり育たなかった理由はこれでお分かりいただけたと思う。

青森と静岡の例を比較していて、ふと思いついたことがある。マタイの法則は、コメの世界でも通用するということである。

「富める者はますます富み、貧しい者はますます奪われる」。これは新約聖書マタイ伝13章12節にあるイエスの教えだ。もう説明の必要はあるまい。集落と農協と補助金で農家を縛りつけても農業や農家は絶対に豊かにはならないのである。